

■第3期データヘルス計画(保健事業実施計画)

<ダイジェスト版>

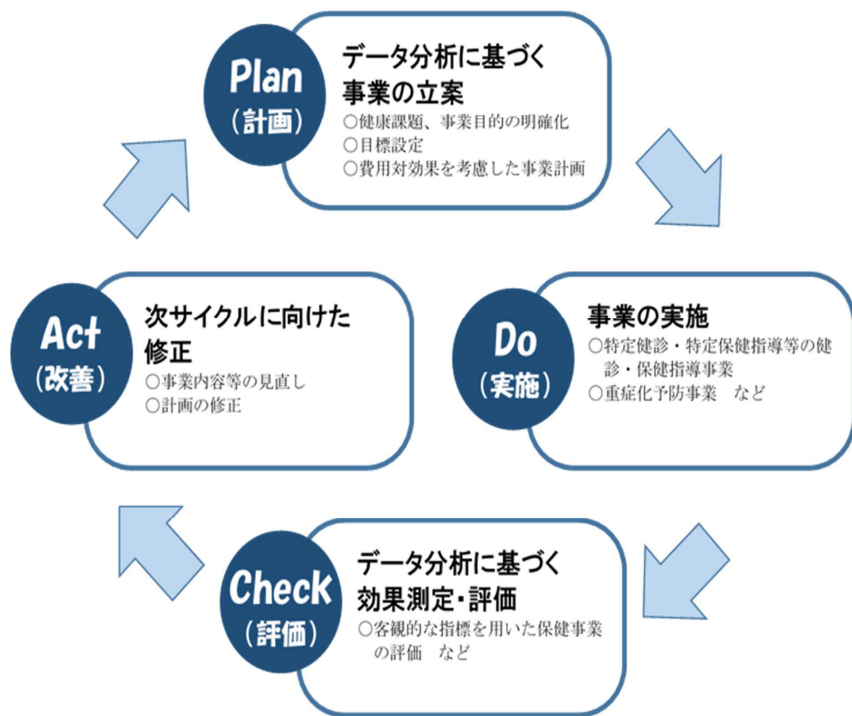
データヘルス計画とは(基本的事項)

●データヘルス計画とは

「データヘルス計画」は、データを活用して科学的にアプローチすることで保健事業の実効性を高めていくことを『ねらい』としています。

健康・医療情報(データ等)を活用して保健事業のPDCAサイクルに沿った保健事業を実施することで、やみくもに事業を実施するのではなく、効率のかつ効果的な保健事業を展開し、被保険者の健康づくりに資することが期待されることから、全ての健康保険組合(市町村国保を含む)に対し、計画策定を求められているものです。

保健事業のPDCAサイクル



●計画の位置付け

データヘルス計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効率のかつ効果的な保健事業の実施を図るため、特定健診の結果やレセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

芽室町総合計画における保健事業の実行計画として位置付け、町が策定する保健福祉関連計画とも連携を図るものとします。また、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画とも調和のとれたものとします。

データヘルス計画における各種法令・計画等との関連図

